

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
23 愛知県	203 一宮市	23203	2180005010339	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人清修会				
(8)主たる事務所の住所	愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0586-87-0010	(10)主たる事務所のFAX番号	0586-87-0057	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://seisyukai.com/		(14)法人のメールアドレス	seisyukai@circus.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年7月19日		(16)法人の設立登記年月日	平成13年7月27日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以下	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	250,000
-----------	----------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
葛谷 幹雄	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	3
歯科医師				
野田 幸宏	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	4
弁護士				
田中 靖久	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	4
社会保険労務士				
後藤 正勝	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	4
防犯協会職員				
櫻井 善雄	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	4
無				
若栗 亮	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	3
住職				
五藤 大貴	R3.6.19 ~ R7.6	2 無	2 無	3
医師				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以下	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	1,460,000	1 特例有
----------	----------	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
田中 秀雄	1 理事長	平成13年8月4日	1 常勤	令和5年6月24日	理事長	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
谷川 洋子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	社会福祉法人 前会長	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
田中 由起	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月24日	施設長	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		3 施設の管理者	1 有	3 職員給与のみ支給	4
川崎 純夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	社会福祉法人 理事長	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
野田 久美	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	社会福祉法人 理事長	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
伊藤 秀夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	前管理者	2 無
	R5.6.24 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小島 通	元県健康福祉部長	2 無	令和5年6月24日
	R5.6.24 ~ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	4
大島 俊一	商学博士 名誉教授	2 無	令和5年6月24日
	R5.6.24 ~ R7.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.4	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	72	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	37
		常勤換算数	8.4	常勤換算数	24.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和6年6月22日	4 2 2	令和5年度決算・令和5年度事業報告・社会福祉充実計画の承認

令和6年9月20日	7				GHP空調機器設備更新工事契約・施設整備借入金返済計画の変更
令和6年12月14日	7	2	1		令和6年度第1次補正予算・定款変更・令和5年度前期事業報告
令和7年3月15日	7	2	1		令和6年度第2次補正予算・令和7年度予算・令和7年度事業計画

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月1日	6	2	令和5年度決算・令和5年度事業報告・建物外部修繕事業の完了等・GHP空調機器設備更新工事計画・諸規定の改正・定時評議員会の開催
令和6年9月6日	6	2	GHP空調機器設備更新工事契約・施設整備借入金返済計画の変更・機械浴槽設置計画・機械浴槽設置に係る一般競争入札・第2回評議員会の開催
令和6年11月30日	6	1	令和6年度第1次補正予算・定款変更・第3回評議員会の開催
令和7年3月1日	6	1	令和6年度第2次補正予算・令和7年度予算・令和7年度事業計画・介護テクノロジー導入支援事業費補助金に係る設備整備事業・諸規定の改正・第4回評議員会の開催

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小島 通 大島 俊一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
100	本部拠点	00000001	本部経理区分				法人本部				
		愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有		平成15年4月1日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	サンリバー拠 点	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				介護老人福祉施設サンリバー				
		愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有		平成15年4月1日	80	28,198	
		ア建設費	平成15年2月28日	39,318,000	884,663,000	145,000,000	1,068,981,000	3,912.060			
		イ大規模修繕									
110	サンリバー拠 点	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				短期入所生活介護事業所サンリバー				
		愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有		平成15年4月1日	10	3,366	
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
110	サンリバー拠 点	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）				デイサービスセンターサンリバー				
		愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有		平成15年4月1日	25	5,531	
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
110	サンリバー拠 点	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				居宅介護支援事業所サンリバー				
		愛知県	一宮市	木曽川町里小牧字笹原148番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有		平成15年4月1日	0	2,881	
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
210	スマイルコ ート黒田拠 点	06260110	(公益) 居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護）				有料老人ホーム「スマイルコート黒田」				
		愛知県	一宮市	木曽川町黒田西町南34番地2		3 自己所有 3 自己所有		平成19年4月1日	30	10,512	
		ア建設費	平成19年2月28日		60,440,000	600,000,000	660,440,000	3,615.350			
		イ大規模修繕									
210	スマイルコ ート黒田拠 点	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				ショートステイスマイルコート黒田				
		愛知県	一宮市	木曽川町黒田西町南34番地2		3 自己所有 3 自己所有		平成19年4月1日	10	3,394	
		ア建設費					0				

3/4

④財産目録	1 有
⑤事業計画書	1 有
⑥第三者評価結果	1 有
⑦苦情処理結果	2 無
⑧監事監査結果	1 有
⑨附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	739,400,832
②施設・設備に係る公費（円）	22,685,600
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	962,733,178

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
児童養護施設 宇宙	令和5年度

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

一宮市（令和6年11月19日）
（1）廃止した事業（老人居宅介護等事業）について、速やかに定款変更を行うこと。
（2）令和5年度決算において、本来一致するはずの貸借対照表と資金収支計算書における設備資金借入金の増減額が一致しておらず整合性を確認できなかったため、内容を精査の報告すること。
（3）令和5年度決算において、本来一致するはずの貸借対照表と事業活動収支計算書における国庫補助金等特別積立金の増減額及び固定資産の増減額が一致しておらず整合性を確認できなかったため、内容を精査の上報告すること。

②実施した改善内容

（1）令和6年10月31日付愛知県に財産処分（一部転用）報告済、令和6年11月30日付第3回理事会にて財産処分及び定款変更を承認、令和6年12月14日付第3回評議員会にて同案承認、令和6年12月26日、一宮市に老人居宅介護等事業を廃止とする定款変更届を提出しました。
（2）精査の上報告しました。令和6年度の資金収支計算書から本部と拠点区分の設備資金借入金を区分ごとに計上することにより、増減額が一致するよう作成いたします。
（3）精査の上報告しました。令和6年度の事業活動計算書から本部と拠点区分の国庫補助金等特別積立金及び固定資産額を区分ごとに計上することにより、増減額が一致するよう作成いたします。

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	2 無
②中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称